（固定資産の減損）

減損の兆候がみられたが、減損を認識しなかった資産

①　概要

（単位：千円）

資産名称	種　類	使用用途	場　所	帳簿価額
鷹匠荘	土地 建物 構築物	宿舎及び境界囲障等	静岡市葵区東鷹匠町44	89,200 3,507 20
千代田宿舎	土地 構築物	宿舎及び境界囲障等	静岡市葵区千代田６―11―10	85,700 28

②　認められた減損の兆候の概要

鷹匠荘については、計画利用学生数に対して、利用実績が50％未満でありました。

千代田宿舎については、建物（備忘価額）の利用実績が無く、遊休状態でありました。

③　複数の固定資産を一体としてサービスを提供すると認めた理由

構築物は建物に与える受益が多いため、建物と一体として判定しております。

④　固定資産の将来の使用見込み及び使用目的に従った機能を有する根拠

本学用務員による定期的な補修等により、現在でも宿舎として利用可能な状態であり、「宿舎等の有効活用等に係る検討作業部会」を立ち上げ、今後の具体的な有効活用を検討中で、平成22年度中には方向性を出す予定であります。

（金融商品の時価等に関する事項）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、管理・運用を行っております。

未収債権については、静岡大学債権管理事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。また、寄附を受けた投資有価証券を保有しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金及び預金	6,292,713	6,292,713	―
②未払金	(4,364,498)	(4,364,498)	(―)

㈱　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

（賃貸等不動産の時価等に関する事項）

当法人は、静岡地区、浜松地区及び藤枝地区に寄宿舎等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,451,898	457,155	2,909,053	2,488,316

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

取得等による増加（あけぼの寮ほか５箇所）　517,623千円

減価償却等による減少（片山寮ほか８箇所）　60,467千円

（注３）　当期末の時価は、国からの承継時（平成16年度）における鑑定評価額に対し、公示価格等の指標の推移による時点修正を行った額としております。

また、賃貸等不動産に関する平成22年３月期における収益及び費用の状況は次のとおりであります。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
16,801	91,822 (56,711)	2,255 (2,255)

（注１）　「賃貸費用」の額に損益外減価償却相当額が含まれる場合及び、「その他」の額に損益外固定資産除却相当額が含まれる場合には、当該金額を各欄においてそれぞれ内書として記載しております。

（注２）　「賃貸費用」には、建物等にかかる損害保険料は含まれておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

（重要な債務負担行為）

（単位：千円）

件　名	契約済額	平成22年度 支出予定額	平成21年度 支出決議済額
静岡大学（城北）創造科学技術大学院棟改修工事	160,650	160,650	―
静岡大学（城北）創造科学技術大学院棟改修電気設備工事	50,715	50,715	―
静岡大学（城北）創造科学技術大学院棟改修機械設備工事	102,900	61,740	41,160

（重要な後発事象）

記載すべき事項はありません。

（その他）

記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

ただし、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。